平成２２年（再）第８号
札幌市北区西茨戸２条１丁目10番７号
再生債務者　株式会社北海ビル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区大通西10丁目　南大通ビル２階　村上英治法律事務所　弁護士　村上　英治
平成22年６月11日
札幌地方裁判所民事第４部

管 理 命 令

平成２１年（再）第３号
兵庫県川西市加茂６丁目120番地１
再生債務者　株式会社交栄
１　主文　管財人による管理を命ずる。
２　管財人　兵庫県伊丹市西台１丁目２番11号　Ｃ－３ビル５階　春名・田中法律事務所　弁護士　春名　一典
３　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成22年６月10日
神戸地方裁判所第３民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第８号
熊本県八代市郡築十番町４番地10
再生債務者　有限会社熊本トマト栽培研究会
特別調査期間　平成22年６月25日から平成22年７月２日まで
平成22年６月11日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成１５年（再）第１号
長野県須坂市大字小山字八幡浦1641番地13
再生債務者　株式会社河東建設
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年６月10日　　長野地方裁判所民事部

平成１８年（再）第１号
三重県名張市松崎町1443番地
再生債務者　株式会社菊屋
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年６月９日　　津地方裁判所伊賀支部

再生手続廃止

平成２１年（再）第１１号
北九州市戸畑区福柳木２丁目14番９号
再生債務者　株式会社安田
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成22年６月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再）第１２号
北九州市戸畑区福柳木２丁目10番12号
再生債務者　安田　良昭
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成22年６月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３８号
栃木県宇都宮市平松本町925番地９
再生債務者　小峰　章男
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月14日から平成22年７月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３９号
栃木県鹿沼市幸町１丁目７番15号
再生債務者　岩立　　純
１　決定年月日時　平成22年６月10日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月15日から平成22年７月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３８号
秋田市新屋松美ガ丘東町９番５号　フラワーハイツⅣ101号室
再生債務者　三浦　広幸
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３７号
茨城県那珂市鴻巣2102番地13
再生債務者　滑川　　聡
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年８月６日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（再イ）第３９号
千葉県佐倉市上志津1152番地12
再生債務者　佐藤　義明
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第１３４号
愛知県弥富市鎌倉町外分374番地65
再生債務者　土方　美香
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１３８号
愛知県津島市老松町104番地１　県営津島住宅３棟307号
再生債務者　片桐　勇治
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６５号
愛知県名古屋市守山区向台１丁目1102番地　アーク向台202号
再生債務者　瀧瀬　幸宏
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６６号
愛知県名古屋市守山区向台１丁目1102番地　アーク向台202号
再生債務者　瀧瀬真奈美
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２８３号
札幌市手稲区富丘１条５丁目11番６号
再生債務者　内田　裕二
１　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月５日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部